

令和5年度第2回千葉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月1日(木) 19時00分～20時30分
- 2 開催場所 千葉市役所 2階 本庁XL会議室201
- 3 出席者
 - (1) 委員 (名簿順) 木田委員、恒吉委員、片桐委員、徳満委員、藤代委員、中村委員、神田委員、來村委員、斉藤委員、日向委員、佐久間委員、岡崎委員、鳩川委員、渋谷委員(議長)、佐藤(健)委員、萱野委員、蒔田委員
 - (2) 事務局 今泉保健福祉局長、南医療衛生部長、岡田健康支援課長、田中健康推進課長、柿沼健康保険課長、加々美健康保険課長補佐、高木健康保険課長補佐、梅原健康推進課介護予防・保健班主査、矢島健康支援課健康診査指導班主査、高木健康保険課管理班主査、足達健康保険課資格給付班主査、小林健康保険課徴収対策班主査、作本健康保険課保険料班主事
 - (3) 傍聴者 2人
- 4 議題
 - (1) 令和6年度国民健康保険料の改定(案)及び当初予算(案)について
 - (2) 第3期千葉市国民健康保険データヘルス計画について
- 5 報告事項
 - (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

6 会議経過

事務局(司会)により進行を開始。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第8条第5項」の規定により、本協議会開催に係る委員定足数の充足について説明。(18人中17人出席)

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを説明。

今泉保健福祉局長挨拶。

渋谷会長挨拶。

協議会の進行を渋谷委員（議長）に依頼し、議長より開会が宣言される。

「千葉県国民健康保険条例施行規則第10条」の規定により、会議録署名人を「議長と出席委員1人」として、議長により鳩川委員が指名される。

議事

議題（1）令和6年度国民健康保険料の改定（案）及び当初予算（案）について

〔渋谷議長〕

議題（1）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

議題（1）について説明。

〔蒔田委員〕

事実確認として、資料2ページの賦課限度額の引き上げの改定後の合計額が104万円ではなく106万円によいか。

〔柿沼健康保険課長〕

104万円ではなく106万円の誤りであるため訂正をお願いしたい。

〔萱野委員〕

基金について、今のご時世では減っていく一方のものなのか、何の場合に増えていくものなのかを教えていただきたい。

〔柿沼健康保険課長〕

基金が増えていく理由としては決算を迎えて決算の剰余金（黒字）が生じた時に積み立てを行うことで増えていくものである。

近年、コロナの方で国からの補助金が増えていたり、被保険者一人当たりの調定が伸びた影響もあり、積み立てることができた。

〔萱野委員〕

今後は減っていくことが想定されるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

決算で黒字を出すことは今後厳しくなっていくと考えられる。

〔萱野委員〕

5億円で不足する分について料率を上げるという考え方は基本的なルールがあるのか。8億円ですべて出すという意見が出てくるのでは。

〔柿沼健康保険課長〕

給付費が上がっていくため、国保財政の部分の状況としては保険料改定で上げていく必要がある。今回は過去5年の平均の給付費の伸びでご負担いただくという形で決めた。毎年の給付費の伸びの状況等により、ご負担いただく部分を考えながら、どれだけ基金を繰り入れられるのか設定をしていく。

〔萱野委員〕

理解としては、保険料の方を最初に考え、足りない部分を基金で埋めていくという形になるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

そのとおり。

〔渋谷議長〕

議題（1）の改定案について、承認の方は挙手をお願いします。

〔委員〕

（一同、挙手）

〔渋谷議長〕

全員一致で承認とする。

〔渋谷議長〕

議題（1）の6ページ以降の当初予算案について、事実関係に関する質問またはご意見はあるか。

〔藤代委員〕

令和6年度新規事業等の中でインセンティブ付き口座振替キャンペーンとして予算額が60万円計上されており、収納率の向上とあるが、その対象年度はいつになるのか。また、クオカードや特産品を抽選で贈呈するとあるが、費用対効果はどれくらい期待しているのか教えていただきたい。

〔渋谷議長〕

1点目の対象年度というのは今年度だけでなく、今後も続けていくのかどうかという意味でよいか。

〔藤代委員〕

はい。

〔柿沼健康保険課長〕

対象年度については、まずは令和6年度に実施し、検証等をふまえて今後引き続き行っていくかどうかを考えていく。

また、費用対効果については、目標は1,300世帯、振替としては1.2%の口座振替の増加を目指している。その増加により、収納率は0.14%、2,300万円ほどの増収を見込んでいるところである。

〔中村委員〕

インセンティブの部分でクオカードを使用しなくても、千葉市の施設を利用する形で、お金を使わずにインセンティブできないだろうか考える。

例えば、動物公園の入場券や千葉市美術館の入場券など、そういった千葉市の施設を利用するという形だと、お金はあまりかからないのではないかと思う。ただ、千葉市の中の、行政の中での難しい部分もあるかと思うのだが、いかがか。

〔柿沼健康保険課長〕

今回は千葉市の特産品とクオカードとなるが、関係機関との調整等も必要になる部分もあるため、今後の検討の材料とさせていただきたい。

〔佐藤委員〕

インセンティブ付き口座振替キャンペーンのクオカードの具体的な金額および、利用申し込みをしたらもらえるのか、何ヶ月か引き落としが確認できたら、もらえるのか。など、具体的な対象や条件はどのくらいつめてあるか教えていただきたい。

〔柿沼健康保険課長〕

クオカードの金額は1,000円となる。条件としては、抽選をする時点で、口座振替を引き続き実施していることや、千葉市の保険料を滞納していないことなどを設定している。

〔蒔田委員〕

新規事業の一番下の糖尿病性腎症の重症化予防について、将来的に保険給付費を減少させるために非常に大事な事業であると認識しているが、予算額が1,580万円と相当な額が計上されている。対象人数や具体的な事業内容、実施の見込み数等を教えていただきたい。

〔田中健康推進課長〕

こちらの事業の中身としては、糖尿病性腎症の重症化リスクのある方に対して保健指導をおこない、初年度については100名程度の方を半年間、対面や電話などその方に合う方法で実施する。次年度以降については一度指導した方に対して、きめ細やかなフォローアップの指導もおこない、また、糖尿病の治療をやめてしまったなど年間100名程度の中断者の方に対しても電話や直接訪問し、受診をしてもらうよう指導をおこなう。

そのため、それに際した会計年度任用職員の雇用などの人件費も含めた予算額となっている。

〔渋谷議長〕

議題（１）の当初予算案について、承認の方は挙手をお願いします。

〔委員〕

（一同、挙手）

〔渋谷議長〕

全員一致で承認とする。

議題（２）第３期千葉市国民健康保険データヘルス計画について

〔渋谷議長〕

議題（２）について事務局に説明を求める。

〔岡田健康支援課長〕

議題（２）について説明。

〔渋谷議長〕

議題（２）について事実関係に関する質問はあるか。

〔木田委員〕

課題１の③の部分で健診データの収集、職場検診や人間ドックとあるが、このデータを取得するという事はデータを取りに行かれているのか。それとも施設の方からデータが上がってくるのか。

〔岡田健康支援課長〕

こちらはご本人様からデータを提供していただいている。インセンティブとしてデータを提供していただいた方にクオカードやポイントをつけさせていただくような、取り組みを前年度までも現在もおこなっているため、それを引き続きやっていくということになる。

〔木田委員〕

これは施設の方からデータを開示してもらうことはできないのか。個人で結果を送る送らないという話になると、適切に反映されないような感じがする。

〔岡田健康支援課長〕

職場などでは国民健康保険の方だけではないため、施設ごとのデータを全部いただくことはできない。

〔木田委員〕

国民健康保険の方だけのデータをもらうことはできないのか。

〔岡田健康支援課長〕

健診データは個人情報となるため、本人の同意なしでは勝手にいただくことはできない。

〔木田委員〕

課題3については、糖尿病性の透析を防いでいきたいということか。一番重きを置いているという認識でよいか。

〔岡田健康支援課長〕

認識のとおりである。医療費で一番高額なのが人工透析であり、年間約500万かかると言われているため、できるかぎり透析にならないようにという目標としている。

〔藤代委員〕

ジェネリック医薬品の供給量について、令和3年度は全国的にジェネリック医薬品の供給不足だったが、最近はジェネリック医薬品の供給率は戻ってきているのか。薬剤師会の方に教えていただきたい。

〔日向委員〕

供給率は元の通りに戻っているわけではないが、ジェネリック医薬品に限らず、先発品についても不足している状況。ジェネリック医薬品に関して必要なものは増産するよう国の方針が出ているため、ある程度の回復はしてきており、普及率は上がってきている。

〔中村委員〕

ジェネリック医薬品に関しては医師会、薬剤師会、歯科医師会、一生懸命努力している状況。日本では年々、薬代が安くなっており、30年前、40年前からある良い薬が原価割れしてくることがある。そのため、原価割れすることで良い薬がなくなることもある。そのような状況により、製薬会社も困っているのではないかと。国民にとって必要な薬、また医療制度について、もう一度考え直さなきゃいけない時期が来るのではないかと考える。

〔中村委員〕

千葉市の担当の方も苦勞して啓発等を拡大しており、今この場に出てくるような薬剤師会なども協力しているところであるが、広がりという観点では女性のロコミの影響は大きいと、ヘアサロンにポスターを貼って欲しいと考えている。

また、熊本市がCKD（慢性腎臓病）を減らすためのプロジェクトを多く行っている。熊本市で驚いたのはスポーツクラブ、外食産業も協力しているということ。CKD対策で外食産業、食事となると売り上げが落ちるのではと思ったが、企業などのそういった部分も含めて、千葉市においても市全体とし

て広がるような活動に繋げてもらいたい。

〔渋谷議長〕

議題（２）第３期千葉市国民健康保険データヘルス計画について、承認の方は挙手をお願いします。

〔委員〕

（一同、挙手）

〔渋谷議長〕

全員一致で承認とする。

第３期千葉市国民健康保険データヘルス計画の今後の流れについて、事務局へ説明を求める。

〔岡田健康支援課長〕

今後はA３版資料を冊子に変えていく予定。出来上がり次第、皆様の方に送付させていただくため、ご確認をお願いしたい。

報告事項（３）マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

〔渋谷議長〕

報告事項（３）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

報告事項（３）について説明。

〔木田委員〕

資料１３ページのマイナ保険証未取得者の資格確認書の有効期限が原則１年ということだが、これは１年経つと次にまた更新で１年という形になるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

資格確認書は職権で交付するものであり、マイナ保険証未取得者に送付をする。

〔木田委員〕

カードを持っていない人は永久的に送付が続くということか。

〔柿沼健康保険課長〕

国からの話では当分の間となっており、それがどのくらい続くかというのは、国次第である。

〔木田委員〕

現保険証の使用を延長できるとのことだが、医療機関ではすでにマイナ保険証の受付を開始しているところもある。この一年間は混在している形で進むということか。

また、国は医療機関にマイナ保険証を使用すると支援金が出すということもあるため、医療機関の方からはじき出されるのでは。という懸念があるのだが、いかがか。

〔柿沼健康保険課長〕

医療機関でマイナンバーカードの機器を導入することにあたって補助が出ることは把握している。

認識のとおり、マイナ保険証を持っている方と資格確認書を持っている方と混在することになる。

〔神田委員〕

保険証に関して、千葉市医師会もマイナンバーカードのカードリーダーの各医療機関への補助や普及はおこなっている状況。

マイナ保険証はマイナンバーカードの番号ではなく I Cチップを使用しカードに紐づけられた保険証の情報を確認する。

マイナンバーカードを持っていない人が資格確認書を出すということは電子で番号を読み取れるものがないということである。その場合は資格確認書に記載の保険者の番号で情報の確認をする。将来的にマイナンバーカードに保険の情報の紐づけがされていなければカードリーダーの意味はないと考える。

現時点において高齢者はマイナンバーカードをどのくらいもっているのか疑問である。持っていない場合は今後も資格確認書が紙として動いていくことになると思う。

マイナ保険証については国の方針である。療養担当規則が改正されたことにより現実となった次第である。

〔藤代委員〕

システムはもう絶対に大丈夫なのか。不具合が生じた際に医療機関の受診ができないということはないのか。

〔神田委員〕

今回、実際に不具合が生じたタイミングがある。支払基金が持っているデータとマイナンバーカードの持っているところのデータのソースが違う。

国保についてはあまりないと思われるが、社保については何かあった際にはそのソースのところへ届出をしていないと不具合が起きる場合がある。

また、不具合発生時に保険証が使えない場合でもかかりつけ医については特段問題ないと考える。新患の場合の対応は考えなければいけないが、保険者に連絡し、資格の有無を確認する対応の努力は必要である。

その他

〔渋谷議長〕

委員からその他で何かあるか。

〔委員〕

(なし)

〔渋谷議長〕

事務局からその他で何かあるか。

〔今泉保健福祉局長〕

局長より挨拶。

来年度の委員改選にともない、各委員への御礼の言葉。

〔渋谷議長〕

以上で本日の議事はすべて終了する。

閉会